

お客様各位

感染症における3月特別休会及び4月休会手続き期限延長のご案内

令和2年3月10日

平素はゼロフィットをご利用いただきありがとうございます。

当施設では昨今の感染症に対して日本フィットネス産業協会から発行されました新型コロナウイルス対応ガイドラインを参考に、様々な取り組みを行いながら営業をしております。

しかしながら、現在の状況を鑑みて「3月特別休会」の導入を決定致しました。

また、4月休会手続き期限に関しましても延長が決定しましたので合わせてお知らせ致します。

3月特別休会のご案内

- ・対象の方：全会員
- ・休会期間：①3月1日～3月31日（3月14日までの来館履歴が1回までの方が対象）
②3月1日～3月15日（3月14日までの来館履歴が1回までの方が対象）
③3月16日～3月31日（3月16日以降来館予定がない方が対象）

※3月15日と31日は定休日となります。

- ・受付期間：3月11日(水)～3月31日(火)まで
- ・方法：当施設受付、メール、お電話（お電話が繋がりにくい場合がございます）
- ・休会費：無料

既に3月分会費引落が確定しているため、5月分もしくは6月分会費以降にて充当させていただきます。（①は3月会費全額を充当、②③は3月会費半額を充当）

※今後は状況次第でレッスンスケジュールの変更など行う可能性がございます。希望される方は、ご理解の上お申込みをお願い致します。

4月休会手続き期限延長のご案内

- ・期限：3月10日(火)⇒3月20日(金)
- ・方法：当施設受付、メール、お電話（お電話が繋がりにくい場合がございます）
- ・休会費：無料（4月のみ）
- ・休会期間：1ヶ月～6ヶ月

※5月の休会費からは通常の休会費¥1,100（税込）となります。

（現時点での予定となります）

※休会中に復会を希望される場合はご来館頂き、月会費を支払って頂くことで可能となります。

以上、ご不明な点がございましたら当施設へお問い合わせください。

今後も当施設は状況を把握し、出来る限りの取り組みを行って営業してまいりますのでよろしくお願い致します。

医療法人和幸会 メディタスゼロフィット
〒630-0243 生駒市俵口町441-1
TEL 0743-74-8669
Mail info@zelofit.jp